

各 位

会社名 サムティ株式会社  
所在地 大阪市淀川区西中島四丁目 3 番 24 号  
代表者名 代表取締役社長 森山 茂  
(コード番号: 3 2 4 4 大証ヘラクレス)  
問合せ先 取締役経営企画室長 小川 靖展  
電話番号 0 6 - 6 8 3 8 - 3 6 1 6 (代表)

### 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの導入に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 1 月 25 日開催の取締役会において、取締役に対する株式報酬型ストックオプションを導入することとし、その実施に当たり必要な議案を平成 22 年 2 月 25 日開催予定の第 28 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

当社は、平成 21 年 11 月 25 日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、これに代えて、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への貢献意欲を一層高めること等を目的として、取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することといたします。

この新株予約権の具体的な内容は以下のとおりであります。

#### 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権 1 個の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1 株とします。

ただし、本議案の決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができます。上記調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

#### 2. 新株予約権の総数

毎年定時株主総会の日から 1 年以内の日に発行する新株予約権の総数は、年額 70 百万円を、新株予約権の割当日の当社の株価、一定の基準により算出された株価変動率及び新株予約権の行使可能期間等の諸条件を織り込んだブラック・ショールズ・モデルに基づき算出される新株予約権 1 個当たりの公正価額をもって除して得られた数（整数未満の端数は切捨て）を上限とします。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

4. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定めます。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。

6. 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定される公正価値を基準として、新株予約権の割当に際して取締役会において定めます。

7. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、上記4.の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとし、その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めます。

8. 新株予約権のその他の事項

その他新株予約権の内容、細目については、当社取締役会の決議によりこれを定めます。

以上

本報道発表文は、「取締役に対する株式報酬型ストックオプションの導入に関するお知らせ」に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。